



国立研究開発法人 日本医療研究開発機構

Japan Agency for Medical Research and Development

資料 1

# 平成29年度AMED事務処理説明会

## ～経理部説明資料～

---

国立研究開発法人 日本医療研究開発機構  
経理部契約調整グループ



国立研究開発法人 日本医療研究開発機構

Japan Agency for Medical Research and Development

委託研究開発契約書改定箇所のご説明を致します。

～配付資料のうち、以下をご用意ください～

- 委託研究開発契約書
- 委託研究開発契約書に関する新旧対比表



国立研究開発法人 日本医療研究開発機構  
Japan Agency for Medical Research and Development

委託研究開発契約事務処理説明書改定箇所のご説明を致します。

～配付資料のうち、以下をご用意ください～

- 委託研究開発契約事務処理説明書
- 委託研究開発契約事務処理説明書に関する新旧対比表

# 【報告様式1別紙口】収支決算書 改訂について

(報告様式1別紙口)

## 収 支 決 算 書

課題管理番号 16zz0000h0000

(単位:円)

- **H28年度実績報告**より、こちらの様式に変更になります。
- こちらは委託の様式です。
- **入力部分は水色セル部分のみ**となっています。

委託種別 機関名		総額			直接契約分(研究開発代表機関)			再委託費合計		
					契約額	支出額	差引額	契約額	支出額	差額
総額(A+B)		260,000	193,000	67,000	52,000	39,000	13,000	208,000	154,000	54,000
直接経費 (A)	物品費	50,000	31,000	19,000	10,000	0	10,000	40,000	31,000	9,000
	旅費	50,000	36,000	14,000	10,000	10,000	0	40,000	26,000	14,000
	人件費・謝金	50,000	26,000	24,000	10,000	10,000	0	40,000	16,000	24,000
	その他	50,000	55,000	-5,000	10,000	10,000	0	40,000	45,000	-5,000
	直接経費合計	200,000	148,000	52,000	40,000	30,000	10,000	160,000	118,000	42,000
間接経費(B)		60,000	45,000	15,000	12,000	9,000	3,000	48,000	36,000	12,000
返還額				70,000			13,000			57,000
自己充当額				(5,000)			0			(3,000)
繰越額	直接経費			20,000			10,000			10,000
	間接経費			6,000			3,000			3,000
	合計			26,000			13,000			13,000
				-26,000			-13,000			-13,000
					繰り越しあり					

現状の様式と基本的な記載事項は変わりません。

返還額・自己充当額等について、自動計算される様になりました。

前年度に繰越額が発生している場合には、以下に支出内訳を記載のこと

	契約額	支出額	差引額	契約額	支出額	差引額
総額(A+B)	0	0	0	0	0	0
直接経費(A)			0			0
間接経費(B)			0			0
返還額			0			0
自己充当額			0			0
差引			0			0

課題管理番号

16zz0000h0000

委託種別		総額		
機関名				
		契約額	支出額	差引額
総額(A+B)		260,000	193,000	67,000
直接経費 (A)	物品費	50,000	31,000	19,000
	旅費	50,000	36,000	14,000
	人件費・謝金	50,000	26,000	24,000
	その他	50,000	55,000	-5,000
	直接経費合計	200,000	148,000	52,000
間接経費(B)		60,000	45,000	15,000
返還額				70,000
自己充当額				(3,000)
繰越額	直接経費	20,000		
	間接経費	6,000		
	合計	26,000		
差引		-26,000		
備考欄				

- まず、課題管理番号の記入を忘れずにお願ひします。
- 総額については、すべて自動計算で入力されますので記入の必要はありません。

委託種別		直接契約分(研究開発代表機関)		
機関名				
		契約額	支出額	差額
総額(A+B)		52,000	39,000	13,000
直接 経費 (A)	物品費	10,000	0	10,000
	旅費	10,000	10,000	0
	人件費・謝金	10,000	10,000	0
	その他	10,000	10,000	0
	直接経費合計	40,000	30,000	10,000
間接経費(B)		12,000	9,000	3,000
返還額				13,000
自己充当額				0
繰越額	直接経費			10,000
	間接経費			3,000
	合計			13,000
差引				-13,000
備考欄		繰り越しあり		

- 直接契約分は、AMEDとの直接契約の機関分のみを記入してください。
- 機関名の記入を忘れずにお願いします。
- 水色セル部分のみの記入となりますので、費目別の契約額・支出額のみを記入してください。  
これまでと違う部分として、返還額については自動計算されますので記入の必要はありません。
- 自己充当額の欄を追加しました。
- 備考欄へは繰越・返還等がある場合に記入してください。

委託種別		再委託費合計			再委託1			再委託	
機関名									
		契約額	支出額	差額	契約額	支出額	差額	契約額	支出額
総額(A+B)		208,000	154,000	54,000	52,000	52,000	0	52,000	52,000
直接経費 (A)	物品費	40,000	31,000	9,000	10,000	12,000	-2,000	10,000	12,000
	旅費	40,000	26,000	14,000	10,000	13,000	-3,000	10,000	13,000
	人件費・謝金	40,000	16,000	24,000	10,000	0	10,000	10,000	0
	その他	40,000	45,000	-5,000	10,000	15,000	-5,000	10,000	15,000
	直接経費合計	160,000	118,000	42,000	40,000	40,000	0	40,000	40,000
間接経費(B)		48,000	36,000	12,000	12,000	12,000	0	12,000	12,000
返還額				57,000			0		
自己充当額				(3,000)			0		
繰越額	直接経費			10,000			0		
	間接経費			3,000			0		
	合計			13,000			0		
差引				-13,000			0		
備考欄					返還・自己充当共になし			自己充当及び繰越あり	

- 再委託先分も、機関ごとに直接契約分と同様に記載してください。
- 機関名の記載を忘れずお願いします。
- 水色セル部分のみの記入となりますので、費目別の契約額・支出額のみを記入してください。
- 再委託先の合計額が「再委託費合計」欄へ自動計算されます。

前年度に繰越額が発生している場合には、以下に支出内訳を記載のこと

	契約額	支出額	差引額
総額(A+B)	0	0	0
直接経費(A)			0
間接経費(B)			0
返還額			0
自己充当額			0
差引			0

- 前年度繰越(H28年度分報告時にはH27年度からの繰越)があった場合には、収支決算書下部にあるこちらの表への内訳記入をお願いします。

※従来の様式には、収支決算書の再委託先分のページに「※再委託費は繰越できません」との記載がありましたが、再委託費も繰越可能ですのでご注意ください。



国立研究開発法人 日本医療研究開発機構  
Japan Agency for Medical Research and Development

医療研究推進事業費補助金取扱要領改定箇所のご説明を致します。

～配付資料のうち、以下をご用意ください～

- 医療研究推進事業費補助金取扱要領
- 医療研究推進事業費補助金取扱要領に関する新旧対比表



国立研究開発法人 日本医療研究開発機構

Japan Agency for Medical Research and Development

補助事業事務処理説明書改定箇所のご説明を致します。

～配付資料のうち、以下をご用意ください～

- 補助事業事務処理説明書
- 補助事業事務処理説明書に関する新旧対比表

# 【報告様式1-2】収支決算書 改訂について

(報告様式1-2)

## 収 支 決 算 書

課題管理番号 16zz0000j0000

補助率

1/2

(単位:円)

機関名	交付決定額	補助対象経費	補助金の額
総額(A+B)	52,000	67,000	33,500
直接経費(A)			
物品費	10,000	25,000	12,500
旅費	10,000	10,000	5,000
人件費・謝金	10,000	10,000	5,000
その他	10,000	10,000	5,000
直接経費合計	40,000	55,000	27,500
間接経費/一般管理費(B)	12,000	12,000	6,000
返還額			
直接経費			0
間接経費/一般管理費			0
合計			0
自己充当額(補助金超過額)			7,500
繰越額			
直接経費		10,000	5,000
間接経費/一般管理費		3,000	1,500
合計		13,000	6,500
差引		-13,000	-6,500
備考欄			

- **H28年度実績報告**より、こちらの様式に変更になります。

- こちらは補助事業の様式です。

- 原則、委託と入力方法は同じです。

- **入力部分は水色セル部分のみとなっています。**

前年度に繰越額が発生している場合には、以下に支出内訳を記載のこと

	契約額	支出額	差引額
総額(A+B)	0	0	0
直接経費(A)			0
間接経費/一般管理費(B)			0
返還額(補助金超過額)			0
自己充当額			0
差引			0

課題管理番号

16zz0000j0000

補助率

1/2

機関名		交付決定額	
総額(A+B)		52,000	
直接経費 (A)	物品費	10,000	
	旅費	10,000	
	人件費・謝金	10,000	
	その他	10,000	
	直接経費合計	40,000	
間接経費／一般管理費(B)		12,000	
返還額	直接経費	/	
	間接経費／一般管理費		
	合計		
自己充当額(補助金超過額)			
繰越額	直接経費		/
	間接経費／一般管理費		
	合計		
差引			
備考欄			

- 機関名の記入を忘れずをお願いします。  
(研究者補助の場合については、機関名・研究者名の記入をお願いします。)
- 補助率を必ず分数入力してください。  
尚、一部事業を除いては100%補助となりますので、「1」と入力してください。
- 水色セル部分のみの記入となりますので、費目別の交付決定額を記入してください。

機関名		補助対象経費	補助金の額
総額(A+B)		67,000	33,500
直接経費 (A)	物品費	25,000	12,500
	旅費	10,000	5,000
	人件費・謝金	10,000	5,000
	その他	10,000	5,000
	直接経費合計	55,000	27,500
間接経費／一般管理費(B)		12,000	6,000
返還額	直接経費	/	0
	間接経費／一般管理費		0
	合計		0
自己充当額(補助金超過額)			
繰越額	直接経費	10,000	5,000
	間接経費／一般管理費	3,000	1,500
	合計	13,000	6,500
差引		-13,000	-6,500
備考欄			

- 「補助対象経費」部分には実際の執行額を入力してください。
- 「補助金の額」部分には、「補助対象経費」部分で入力した額×補助率が自動入力されます。  
尚、一部事業を除いては100%補助となりますので、同額となります。
- 水色セル部分のみの記入となりますので、費目別の交付決定額及び繰越額を記入してください。
- 備考欄へは繰越・返還等がある場合に記入してください。

前年度に繰越額が発生している場合には、以下に支出内訳を記載のこと

	契約額	支出額	差引額
総額(A+B)	0	0	0
直接経費(A)			0
間接経費／一般管理費(B)			0
返還額(補助金超過額)			0
自己充当額			0
差引			0

- 前年度繰越(H28年度分報告時にはH27年度からの繰越)があった場合には、収支決算書下部にあるこちらの表への内訳記入をお願いします。

## 補助事業における収支簿の記入に関する注意事項について

---

補助事業において、収支簿を作成されるときは、以下のことに注意してください。

### 消費税額及び地方消費税額の取扱について

1. 補助事業は、委託研究開発と違って、消費税額及び地方消費税額(以下「消費税額」という。)は課税されません。
2. 収支簿を作成される場合は、原則、補助対象経費(消費税額抜き額)で作成してください。
3. 企業等が仕入業者に支払った消費税額については、企業等の決算後、税務署に「課税期間分の消費税及び地方消費税額の確定申告書」提出時に、当該事業に要した消費税額の還付請求を行ってください。
4. 収支簿を補助対象経費(消費税額抜き額)で作成し、税務署から消費税額の還付を受けた場合は、AMEDに返金する必要はありません。
5. ただし、収支簿を消費税額込み額で記入した機関にあっては、税務署から還付を受けた消費税額をAMEDに返金していただくこととなります。

#### 根拠規定

#### ※医療研究開発推進事業費補助金取扱要領

第20条(消費税及び地方消費税に係る仕入控除額の確定に伴う補助金の返還)

#### 提出書類

様式14 補助事業に係る消費税及び地方消費税仕入控除税額確定報告書

6. 消費税法第60条第4項(国、地方公共団体に対する特例)の適用を受けている機関に限り、消費税額込みで収支簿を作成してください。